

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	山口 正裕
【住所又は本店所在地】	名古屋市南区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年 6 月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンクレイヤ株式会社
証券コード	1724
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口 正裕
住所又は本店所在地	名古屋市南区
事務上の連絡先及び担当者名	シンクレイヤ株式会社 取締役管理本部長 國江 敏
電話番号	052-242-7871

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口 愛子
住所又は本店所在地	名古屋市瑞穂区
事務上の連絡先及び担当者名	シンクレイヤ株式会社 取締役管理本部長 國江 敏
電話番号	052-242-7871

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月24日
訂正箇所	平成28年12月21日に提出いたしました変更報告書No. 6 と平成29年6月2日に提出いたしました訂正報告書は、提出事由に該当しないため、取り下げます。